

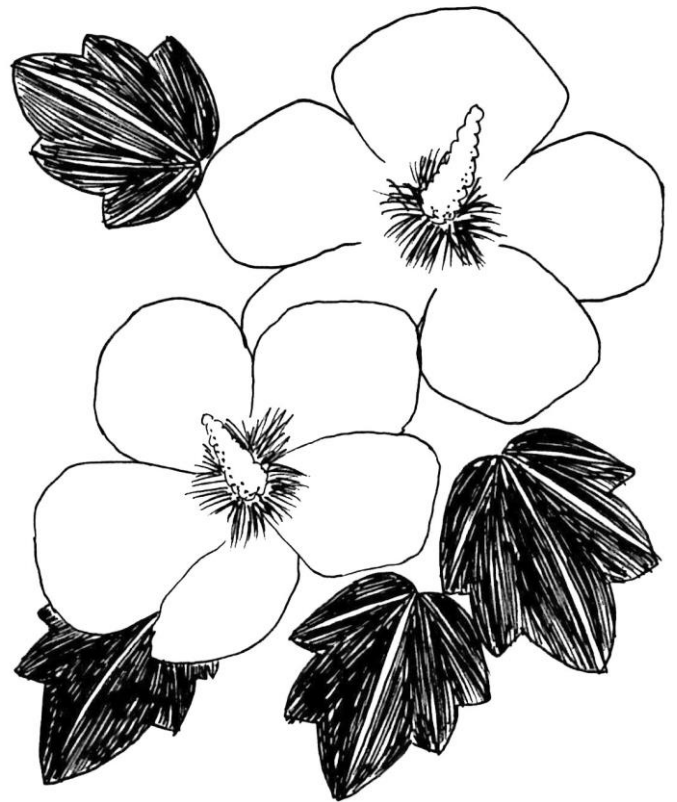
日本軍「慰安婦」とはどのような問題なのか

日本軍「慰安婦」問題については、官憲による強制連行はなかった、国による組織的強制連行がなければ日本政府に責任はないなどという「性奴隷」否定のキャンペーンが続いています。

しかし、「慰安婦」制度が性奴隷制であったことは国際社会の共通認識となっており、安保理決議では、紛争下における女性と少女への性暴力の即時撤廃が最重要課題と位置づけられています。

私達はこの「慰安婦」問題をどのようにとらえ、どのように、現在そして未来につなげていくべきなのでしょうか。

中国人慰安婦訴訟の弁護団長を務められた弁護士の大森典子さんを講師に迎え、共に考えたいと思います。



講師：大森典子さん

(無窮花; ムグンファ)

◆講師プロフィール◆

弁護士 第二東京弁護士会所属

1995年から中国人「慰安婦」訴訟弁護団長を務め、被害者や証人の聞き取り、現地調査などのため、約20回にわたり山西省を訪れる。

現在、「慰安婦」問題解決のために2007年に成立した「慰安婦」問題解決オール連帯ネットワーク」の共同代表。

著書に『歴史の事実と向き合っ—中国人「慰安婦」被害者とともに』(新日本出版社、2008年)、共著に『「慰安婦」問題が問うてきたこと』(岩波ブックレット/岩波書店、2010年)がある。

日時：6月21日(土) 13:30~15:30

場所：八王子市北野市民センター 第1会議室

京王線北野駅前 きたのタウンビル7階

資料代：500円 申込み：不要

主催：八王子手をつなぐ女性の会

お問合せ：090-6147-1257